静岡県伊豆市瓜生野123番地**株式会社モガワ**の工場財団に静岡県駿東郡長泉町本宿599番地の２沼津工場の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成29年11月10日

静岡地方法務局沼津支局

沖縄県那覇市壺川三丁目２番地４**拓南製鐵株式会社**の工場財団に沖縄市海邦町３番地26新中城工場の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成29年11月10日

那覇地方法務局沖縄支局

土地家屋調査士懲戒処分公告

下記の者については、土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第42条第１号の規定に基づき、平成29年10月30日に戒告の処分を行ったので、同法第46条の規定に基づき、公告する。

平成29年11月10日

京都地方法務局長　篠原　辰夫

記

氏名　阪本　昌宏

所属する土地家屋調査士会　京都土地家屋調査士会

登録番号　京都第661号

事務所の所在地　京都府八幡市美濃山御幸２番地

違反行為　委任状の変造

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成29年11月10日

関東地方整備局長　泊　　宏

1　処分をした年月日　平成29年10月10日

2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　有限会社さがら設備工事　相楽　孝子　埼玉県新座市栗原１－３－１　国土交通大臣許可（般―28）第13944号

3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、管工事業、舗装工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可）

4　処分の原因となった事実　平成29年８月30日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成29年11月10日

関東地方整備局長　泊　　宏

1　処分をした年月日　平成29年10月10日

2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　東京パワーテクノロジー株式会社　原　　英雄　東京都江東区豊洲５－５－13　国土交通大臣許可（般・特―25）第17961号

3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気通信工事業に関する一般建設業の許可）

4　処分の原因となった事実　平成29年９月７日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成29年11月10日

関東地方整備局長　泊　　宏

1　処分をした年月日　平成29年10月10日

2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ＭＨＩ情報システムズ株式会社　烏田　修之　東京都港区港南２―13―34　国土交通大臣許可（般―25）第25210号

3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気通信工事業に関する一般建設業の許可）

4　処分の原因となった事実　平成29年９月12日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成29年11月10日

関東地方整備局長　泊　　宏

1　処分をした年月日　平成29年10月10日

2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　日本フローダ株式会社　新庄　建樹　東京都千代田区神田小川町１－１　国土交通大臣許可（特―28）第24574号

3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する特定建設業の許可）

4　処分の原因となった事実　平成29年９月13日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成29年11月10日

関東地方整備局長　泊　　宏

1　処分をした年月日　平成29年10月10日

2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　中江建設工業株式会社　佐々木ベジ　東京都杉並区井草３―32―８　国土交通大臣許可（特―24）第2086号

3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する特定建設業の許可）

4　処分の原因となった事実　平成29年９月14日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成29年11月10日

関東地方整備局長　泊　　宏

1　処分をした年月日　平成29年10月10日

2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ＤＫホールディングス　吉野　泰規　東京都北区滝野川５－５－５シンエイビル８Ｆ　国土交通大臣許可（般・特―27）第25981号

3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（内装仕上工事業に関する一般建設業の許可並びに建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業及び鋼構造物工事業に関する特定建設業の許可）

4　処分の原因となった事実　平成29年９月15日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成29年11月10日

関東地方整備局長　泊　　宏

1　処分をした年月日　平成29年10月10日

2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　東京産業株式会社　里見　利夫　東京都千代田区大手町２－２－１　国土交通大臣許可（般・特―27）第5967号

3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する特定建設業の許可）

4　処分の原因となった事実　平成29年９月21日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成29年11月10日

関東地方整備局長　泊　　宏